

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高 (千円)	30,301,451	32,122,444	42,389,711
経常利益 (千円)	2,602,397	2,234,118	3,553,904
四半期(当期)純利益 (千円)	1,625,430	1,431,745	2,200,887
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,584,837	1,584,837	1,584,837
発行済株式総数 (株)	16,901,900	16,901,900	16,901,900
純資産額 (千円)	21,520,974	23,042,711	22,095,856
総資産額 (千円)	38,357,486	37,117,135	37,169,844
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	117.27	103.27	158.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	117.06	103.13	158.51
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	37.00
自己資本比率 (%)	56.1	62.1	59.4

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.35	31.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、追加金融緩和を契機とした円安の進行や各種経済政策への期待などを背景に、株式市場は堅調に推移し、緩やかに景気回復の動きを続けておりますが、個人消費には底堅いながらも一部に弱さも残っており、海外景気の下振れ懸念など、先行きには依然不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、深刻な建設労働者の不足は概ね解消したものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や実質所得の低下に伴う住宅需要の低迷が長期化していることで、他社との競争が更に激しさを増しているとともに、建築コストの上昇部分や消費増税分の価格転嫁が進まず、厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中で、当社はお客様に選んでいただける住宅作りへのこだわりを一層強め、企業理念のとおり「より良い」住宅を「より安く」供給することに注力してまいりました。

戸建事業におきましては、主力の戸建分譲において、在庫回転率の向上と収益性の回復に向け、前事業年度末から滞留していた完成在庫物件の販売を積極的に推進する一方、新規の分譲用地仕入れに際しては、立地や周辺環境の利便性などを厳選し、より良質な在庫状況の構築に向けて取り組んでおります。また商品力の強化と差別化を図るべく、標準仕様の建物よりも延べ床面積を増やし、各種設備などもグレードアップした「Fプラン」を設定し、需要動向に応じて供給開始する他、標準仕様の建物においても、顧客ニーズに合わせて一部の仕様・設備にグレードアップを活用するなどの取り組みを行っております。当第3四半期累計期間には、住宅需要の回復が遅れる中、完成在庫物件の販売を推進した影響などにより、収益性が前年同期に比べて低下する状況となっておりますが、これらの取り組みの成果は少しずつ表れつつあり、引き続き、収益性の回復に向けて取り組んでまいります。請負工事においては、規格型注文住宅を中心とした営業活動の強化や商品ラインアップの拡充に取り組む他、兵庫県加古川市にグレードアッププランのモデルハウスを開設いたしました。この他にも、省エネ住宅ポイントへの対応も含めたオプション工事等の充実や火災保険の取扱拡大を推進し、収益の増加に努めております。

マンション事業では、新たな賃貸用マンション等の稼働や新規取得などにより賃貸収益の増加を図っている他、木造集合住宅の建築実績を生かした新たな事業分野への参入を目指した取り組みや中古住宅のリノベーション分譲などを行っております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高321億22百万円（前年同期比 6.0%増）、営業利益22億91百万円（同 14.6%減）、経常利益22億34百万円（同 14.2%減）、四半期純利益14億31百万円（同 11.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 戸建事業

戸建事業のうち、戸建分譲の販売棟数は完成在庫物件の販売を推進したことで1,269棟（前年同期比 5.7%増）と前年同期に比べて68棟増加し、その売上高は312億19百万円（同 6.8%増）となりました。請負工事におきましては、販売棟数は51棟（同 10.5%減）となり、その売上高は5億73百万円（同 5.3%減）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は、1億35百万円（同 1.0%減）となりました。一方、利益面におきましては、在庫回転率を向上させるべく、前事業年度末から滞留していた完成在庫物件を中心に販売を推進した影響などにより、前年同期に比べて収益性は低下している状況となっております。こうした状況に対し、当社は収益性の回復に向けて、分譲用地の厳選した仕入や商品力の強化などの取り組みに注力しております。

これらの結果、戸建事業全体の売上高は319億28百万円（同 6.5%増）となり、セグメント利益は28億72百万円（同 10.1%減）となりました。

#### その他

その他の事業セグメントのうち、マンション新築分譲については新規の分譲案件、在庫物件ともになかったことで、前年同期には8戸、2億18百万円の売上高であったのに対し、当第3四半期累計期間には売上高はありませんでした。中古住宅のリノベーションとして、当第3四半期累計期間には1棟（前年同期比 - ）のリノベーション戸建住宅の販売を行い、その売上高は23百万円（同 - ）となりました。また、その他の事業セグメントに係わるその他の売上高は、賃貸収益の増加等により1億67百万円（同 61.3%増）となりました。

これらの結果、その他の事業セグメント全体の売上高は1億90百万円（同 40.7%減）となり、セグメント利益は16百万円（同 59.5%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は371億17百万円（前事業年度末比 0.1%減）となり、前事業年度末に比べて52百万円減少しております。その主な増減の要因は、現金及び預金の増加18億23百万円、たな卸資産の減少20億19百万円及び賃貸用マンションの建築や用地取得等による有形固定資産の増加1億36百万円等であります。

負債合計は140億74百万円（同 6.6%減）となり、前事業年度末に比べて9億99百万円減少しております。その主な増減の要因は、仕入債務の減少11億38百万円、仕掛在庫の増加に伴う短期借入金の増加7億44百万円及び未払法人税等の減少4億60百万円等であります。

また、純資産は230億42百万円（同 4.3%増）となり、前事業年度末に比べて9億46百万円増加しております。その主な増減の要因は、当第3四半期累計期間における四半期純利益14億31百万円に対して配当金の支払5億12百万円を行ったこと等により、利益剰余金が9億18百万円増加したこと等であります。

この結果、自己資本比率は62.1%となり、前事業年度末に比べて2.7ポイント上昇いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,901,900	16,901,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,901,900	16,901,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	-	16,901,900	-	1,584,837	-	1,339,186

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,037,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,863,100	138,631	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	16,901,900	-	-
総株主の議決権	-	138,631	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町 5-6-9	3,037,100	-	3,037,100	17.97
計	-	3,037,100	-	3,037,100	17.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,982,913	14,806,127
売掛金	3,253	51,481
販売用不動産	10,582,368	7,972,253
仕掛販売用不動産	6,650,677	7,324,156
未成工事支出金	1,666,380	1,586,856
貯蔵品	9,737	5,905
その他	369,166	324,906
流動資産合計	32,264,497	32,071,688
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,022,732	1,968,658
構築物(純額)	48,929	43,323
機械及び装置(純額)	6,463	5,510
車両運搬具(純額)	3,797	2,675
工具、器具及び備品(純額)	30,949	29,907
土地	2,380,644	2,514,901
建設仮勘定	10,474	75,521
有形固定資産合計	4,503,990	4,640,500
無形固定資産	16,350	15,939
投資その他の資産	385,005	389,007
固定資産合計	4,905,346	5,045,447
資産合計	37,169,844	37,117,135
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,955,656	2,045,920
工事未払金	2,636,940	2,408,570
短期借入金	6,500,000	7,244,000
1年内返済予定の長期借入金	58,350	58,350
未払法人税等	764,432	303,641
賞与引当金	128,660	65,839
役員賞与引当金	21,300	13,400
完成工事補償引当金	23,068	23,430
その他	748,155	713,525
流動負債合計	13,836,563	12,876,677
固定負債		
長期借入金	1,024,470	980,708
退職給付引当金	194,840	199,787
その他	18,112	17,251
固定負債合計	1,237,423	1,197,746
負債合計	15,073,987	14,074,423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,340,715	1,340,779
利益剰余金	21,761,615	22,680,399
自己株式	2,604,745	2,602,431
株主資本合計	22,082,422	23,003,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,731	30,498
評価・換算差額等合計	3,731	30,498
新株予約権	9,702	8,627
純資産合計	22,095,856	23,042,711
負債純資産合計	37,169,844	37,117,135



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
売上高	30,301,451	32,122,444
売上原価	25,374,573	27,552,779
売上総利益	4,926,878	4,569,664
販売費及び一般管理費	2,242,750	2,278,436
営業利益	2,684,127	2,291,228
営業外収益		
受取利息	430	377
受取配当金	2,633	2,748
未払配当金除斥益	6,372	9,383
その他	3,525	2,848
営業外収益合計	12,962	15,358
営業外費用		
支払利息	92,366	69,773
その他	2,326	2,694
営業外費用合計	94,693	72,467
経常利益	2,602,397	2,234,118
特別利益		
投資有価証券売却益	50,933	-
新株予約権戻入益	1,228	384
補助金収入	-	17,724
特別利益合計	52,162	18,108
特別損失		
固定資産除却損	13,229	-
特別損失合計	13,229	-
税引前四半期純利益	2,641,330	2,252,226
法人税等	1,015,900	820,481
四半期純利益	1,625,430	1,431,745

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (追加情報)

## (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	66,356千円	115,686千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	304,848	22	平成25年10月31日	平成26年1月10日	利益剰余金
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	249,525	18	平成26年4月30日	平成26年7月18日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月12日 取締役会	普通株式	263,395	19	平成26年10月31日	平成27年1月13日	利益剰余金
平成27年6月2日 取締役会	普通株式	249,565	18	平成27年4月30日	平成27年7月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	29,975,944	321,882	30,297,827	3,624	30,301,451
計	29,975,944	321,882	30,297,827	3,624	30,301,451
セグメント利益	3,195,102	39,598	3,234,701	632,303	2,602,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額3,624千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。

3. セグメント利益の調整額 632,303千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	31,928,216	190,953	32,119,169	3,274	32,122,444
計	31,928,216	190,953	32,119,169	3,274	32,122,444
セグメント利益	2,872,068	16,053	2,888,122	654,004	2,234,118

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額3,274千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。

3. セグメント利益の調整額 654,004千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円27銭	103円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,625,430	1,431,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,625,430	1,431,745
普通株式の期中平均株式数(株)	13,861,111	13,864,572
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円06銭	103円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,094	19,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年6月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 249,565千円  
(ロ) 1株当たりの金額 18円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年7月17日

(注) 平成27年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月11日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。